

◎代表質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き代表質問を続行いたします。

---

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） それでは、日本共産党、8番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵紀夫でございます。私は、日本共産党を代表して、町長に平成29年度の町政執行方針について質問をいたします。

まず、町政に臨む基本姿勢について伺います。1番目に、多文化共生のまちづくりが理解と共有から強化、活力を生み出すまちづくりと変化しているが、具体的に何を強化し、活力をどう生み出すのか示していただきたいと思います。代表質問5番目なものですから、多分今までの中の質問の答弁もございますけれども、2問目からもございますので、ひとつよろしく願います。

2つ目に、文化の共生、産業の共生、暮らしの共生の3つの視点と多文化共生との関連をどう考えているか伺います。

3点目に、多文化共生とは具体的に何を示しているのか伺いたいと思います。

次に、まちづくりの視点、考え方について伺います。1番目に、本年度の町政執行方針の中でまちづくりの視点をどこに置いているか伺いたいと思います。

2点目に、町民の方々の90%以上が300万円以下の所得水準の中で、財政基盤をどこに置いて町政運営をする考えか伺います。

3点目に、去年も伺いましたが、納税義務者の状況と所得向上に向けた取り組みについて伺います。

4点目に、財政健全化の視点から現在情勢に合わせた大きな政策転換が必要だと。私は、第3商港区の工事、バイオマス燃料化施設への変革が必要だと思うわけですが、この点について伺います。

5点目に、象徴空間整備がスタートするが、この建設から完成までと完成後の経済効果、これをどのように考えているか伺います。

大きな3点目に、地域医療について伺います。病院の方向性について、病院の方向性の中で3連携の進め方について、同じく高齢化に対する対応策について伺います。

大きな4点目として、地域公共交通について、実証運行の内容とスケジュール、具体的な改善策について伺います。

5点目に、象徴空間整備に伴う周辺整備について、全体的スケジュールに変更がないか伺います。

2点目として、温泉施設等整備事業への申し込みの状況について。

3点目に、産官学のかかわりと役割分担についてお尋ねをいたします。

最後に、財政健全化プランの改訂版について伺います。1点目、町立病院の運営方針転換での繰出金の考え方、変化について。

2点目、公債費の繰上償還の考え方について。

3点目、今後の課題での大切にす視点、誰もが暮らしやすい仕組みづくりと4番目の誰もが健康で過ごす仕組みづくり、この仕組みづくりとは具体的にどのようなことを指しているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 大淵議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの町政についての基本姿勢についてであります。1点目の多文化共生の強化と活力の創出については、少子高齢化や人口減少に伴って産業や暮らしの縮小が懸念されておりますが、2020年の象徴空間の開設を見据え、多文化共生のまちづくりへの理解、共有を一層推進し、多様な価値観を認め合い、ともに心豊かに生き生きと暮らせる共存共栄のまちを目指しております。そのため、文化の共生として文化学習の促進やアイヌ文化の理解と共有、産業の共生として町内循環の拡充、産業連携と交流、受け入れの促進、暮らしの共生として共助などの機運の醸成、コミュニティーリーダー等の人材育成などの取り組みを積極的に展開し、それらの取り組みへの参加を通してまちに活気や意欲、協働や連携などの活力を生み出し、みんなの心つながる、笑顔と安心のまちを築いていく考えであります。

2点目の共生の3つの視点と多文化共生との関連については、現在多文化共生のまちづくり展開プランを策定するため関係者による会議等の設置を行い、成案化を目指した作業を進めております。本展開プラン案では、展開期間を平成32年度までの4カ年としており、基本姿勢に係る文化の共生などの3つの視点を分野ごとに網羅し、人材育成の促進など全9項目による事業推進を図ることとしております。このことから、多文化共生を強化するために3つの視点と関連した本展開プラン案が連動して取り組みを推進してまいります。

3点目の多文化共生の具体化については、文化とは伝統や歴史、言語や芸能、あるいは価値観や規範等の形成であり、多文化とはそれらたくさんの文化がうまくかみ合っていることであります。国内で一番使われる多文化は、外国人との共生という狭い範囲で捉えられますが、本町における多文化共生はそれだけではなく、一人一人がさまざまな文化、個性を持っているということを認識し、それを共有する人たちがともに楽しく満足して、生き生きとした暮らしを営める状態のことを捉えております。

2項目めのまちづくりの視点、考え方についてであります。1点目の視点をどこに置いているかについては、町民主体のまちづくりを基本とし、笑顔あふれるまちを目指すものであります。このたびの民族共生象徴空間の開設を新たな飛躍に向けての千載一遇のチャンスと捉え、次世代に活気あふれる魅力あるまちを構築していかなければならないと考えております。そのために地域が一丸となって知恵を出し合い、議論を深め、実践していくことで、地域の活力を増強していくことがまちづくりに求められる重要な視点であると捉えております。

2点目の町民の所得水準に対する町政運営の考え方については、長引く景気低迷の影響と少子高齢化に伴う労働者人口の減少により、本町の町民所得は全道的にも低水準で推移している

状況にあります。このことから29年度の予算編成に当たっては、町民生活に身近な事業に取り組み、町民の経済的負担の軽減として5歳児の教育分の無償化を含む保育料の軽減や特定健康診査の無償化、さらに所得向上を目的として1次産業等の基盤強化に向けた取り組みについても予算措置を行ったところであります。

3点目の納税義務者の状況と所得向上の取り組みについては、平成28年度市町村税課税状況等の調べから所得区分による平均所得は、給与所得者は5,008人で258万7,000円、漁業や小売業などの営業所得者は294人で441万5,000円、農業所得者は10人で282万8,000円、公的年金者などのその他所得者は1,338人で142万5,000円、全体では6,690人で243万6,000円であり、27年度と比較すると納税義務者は同数で、平均所得は4万3,000円増となっております。また、26年度の平均所得は233万6,000円で、全道と比較すると179市町村中169位であり、27年度の平均所得243万6,000円は179市町村中162位となっております。所得向上に向けた取り組みにつきましても、本町の特色ある産業構造を生かし、地場産業の活性化を図ることで雇用の拡大や若者の正規雇用など、雇用環境の充実につなげてまいりたいと考えております。

4点目の財政健全化の視点から政策転換の必要性については、本町の財政状況は徐々に改善しているものと認識しており、今回のプラン見直しによって一層の財政状況の改善を目指すこととしているところであります。このことから、地方港湾白老港やバイオマス事業等につきましてもプランに基づいて着実に取り組みを進めていくものであります。本町の財政運営においては常に健全化に向け各種政策の検証を行いながら、安定的な財政基盤の構築に取り組んでまいります。

5点目の建設から完成と完成後の経済効果については、エリア内の整備は新年度から本格着工いたしますが、国は本年1月の第3次補正予算で敷地造成整備費3億1,000万円が措置され、地盤改良のポルト改良工事と樹木移植の園内整備工事に着手しております。経済効果としましては、これからの工事発注による地元資材、重機の調達や作業員の宿泊、食事などが考えられます。また、完成後は、100万人と言われる来訪者の増加や雇用の増加による地元での住居、宿泊、買い物、サービスなどの消費が考えられます。いずれにしましても、いかに滞在をふやし、回遊性を高め、地元消費につなげるかによって経済効果は変わるものと捉えておりますので、さらなる消費やサービスの増大に向けて取り組みの強化を図ってまいります。

3項目めの地域医療についてであります。1点目の町立病院の方向性、2点目の保健、医療、福祉の3連携の進め方、3点目の高齢化に対する対策につきましてもは関連がありますので、一括してお答えいたします。町立病院の改築後の運営形態等については、平成28年5月に策定した町立病院改築基本構想において従来の公設公営方式による運営を基本とする考え方を示したところであります。しかしながら、医療従事者の安定的な確保が厳しい状況にあり、JCHO登別病院の移転改築が明らかになるなど地域における医療環境の変化に伴い、新病院の医療体制に及ぼす影響もあるものと考えられます。このことから町立病院の運営に関しては、公設民営方式を進めるべきものと政策判断し、一般財団法人苫小牧保健センターとの間で本年2月1日付で町立病院の今後の運営等に関する協議と病院改築に向けた意見交換を行う内容で覚書の締結を取り交わしたところであります。

今後は、同法人との運営に関する具体的な協議に入りますが、町民に対する生活習慣病の重症化を抑制するための健康栄養教育の充実や疾病予防や早期発見のための特定健診等、健康診断業務の拡大等を担う保健、医療、福祉の3連携施策や地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の提供等、医療と介護の連携施策など政策医療への取り組みについても意見交換を行っていき考えにあります。

4項目めの地域公共交通についてであります。1点目の実証運行の内容とスケジュールについては、本年度地域公共交通網形成計画の策定のために調査検討を行い、地域循環バス元気号を29年度内に改正することとしております。これに伴い地域の交通網を再編するため、4月から住民説明会を実施する予定であり、6月までにはデマンド交通の需要などを把握するための実証運行を予定しております。その後、町内における地域公共交通の本格運行準備を整え、10月ごろを目標に再編してまいりたいと考えております。

2点目の具体的な改善策については、元気号の利用しやすい運行形態への改正に伴い、デマンド交通をその補完として活用する予定であり、時間短縮で運行する元気号の新たな空白地区で検討しております。その運行方法につきましては、今後関係者などとの協議により決めてまいります。また、29年度は、室蘭信用金庫様からの指定寄付により購入することとしたマイクロバス1台が増車となり、その活用方法についても地域公共交通の再編に際し、住民の生活を守る足として十分機能するよう町民ニーズの高い経路に有効活用を図ってまいります。

5項目めの象徴空間整備に伴う周辺整備についてであります。1点目の全体スケジュールについては、大きな変更はないと捉えておりますが、2月23日に開催された国の予算委員会において政府が民族共生象徴空間の開設時期を2020年4月とする方針を固めたことにより、今後の整備が早まる見込みがあります。

2点目の温泉施設等整備事業への申し込み状況については、応募登録申請の受け付け期間を5月29日から6月2日としていることからまだ把握はできませんが、3月6日に開催した事業説明会へ参加された事業者は、道内外から9社でありました。

3点目の産官学のかかわり方については、周辺整備を進めるに当たり、まず構想や計画をつくり、それをつくるために対象や主体、資源、資金、時期、実施見込み等を勘案します。そのために多くの関係者や国、道などと協議、調整を行ってきております。また、その検討においては、専門のコンサルタント、研究者、国、道などの情報やアドバイスを受けるとともに、町内事業者や町民の意見も反映しながら取り組むこととしております。

6項目めの財政健全化プラン改訂版についてであります。1点目の町立病院運営の方針転換での繰出金の変化については、町立病院の運営形態を公設公営方式から公設民営方式に変更した場合においても、改築後の診療体制や政策医療等の実施に伴う白老町が負担すべき経費区分の取り扱いなどから、従来の繰出金に相当する公費負担について想定しているところであります。

2点目の公債費の繰上償還の考え方については、本町の財政上の課題は過度の公債費負担にあると考えております。このことから、その縮減が本町の財政運営にとって大きな効果をもたらすものと考えておりますので、常に財政状況を勘案しながら繰上償還について検討を進めて

まいります。28年度においては、墓園造成事業会計の廃止に伴い2,653万円の繰上償還を行ったほか、本3月会議におきましても19年度に起債した行政改革推進債3,330万円を補正予算案として上程させていただいております。

3点目の今後の課題における具体的な仕組みづくりについては、これまでの厳しい財政状況において多くの制約のもと財政運営を行ってきたところであります。今回プランの見直しに当たっては、町民生活の安全、安心の実現に向け計画的な取り組みを行うため、4つの視点からの仕組みづくりについて検討を行ったところであります。このことから、生活道路等の計画的な改修や水道料金の軽減延長などを行い、暮らしやすい環境づくりを目指すこと、さらに特定健診の無償化によって一人でも多くの町民の皆さんに健康への関心を高めていただき、疾病等の早期発見や重篤化の予防につなげ、健康で過ごす可能性を高めるための環境づくりを目指そうとしたところであります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。再質問をいたします。

執行方針の中にもあるように、多文化共生のまちづくりというのは町民がお互いを尊重し、支え合い、自分らしく生き生きと暮らせる共存共栄の社会を目指して取り組むとなっています。多分に、今も具体的なことで聞きましたけれども、精神的に充実したまちをつくるというふう聞こえるわけです。現実的にはインフラ整備や福祉優先のまちづくりだとか、高齢者、子供に優しいまちづくりというほうがわかりやすいのです。非常にわかりやすいのです。ただ、多文化共生というと精神主義みたいに捉えられまして、何を政策としてやるのが多文化共生のまちづくりになるのかと具体的な政策として示すと。こういうまちにするというふうなものがなければ、きのうからも議論になっていますようになかなか町民の皆さんに理解してもらうのが難しいのではないかとというふうに思いますが、そこら辺の見解はどうでしょうか。

まちづくりの視点をどこに置くかということと同じことなのですけれども、弱者という表現が正しいかどうかは別にしまして、弱い人たちへの配慮が今回の予算の中でも見られるということは十分認めたいと思います。しかし、現実見ると総花的に、少しずつあれもこれもというような予算編成のように見えます。まず、私はそういう政治状況というか、あれもこれもという時代はもう終わったというふうに思っています。1つ、象徴空間整備による経済効果、これは非常に大きいと思うのですけれども、私はここだけの政策では将来的にはうまくいかないのではないかとというふうに思っています。答弁にもありましたように、1次産業、2次産業の徹底した底上げ、これをやらなければ、この手を今打たなければ私はだめではないかと。実際に去年と比べますと、農業者の所得者が6人ぐらいふえています。それから、漁業者も若干ですけれども、ことしわからないですけれども、このデータでいくと上がっているのです。ですから、そういうことを見ると、やはりまちの基盤というのはそこにあるのではないかとというふうに思います。

財政健全化に取り組んでいる中でも投資的経費のトップは商港区なのです、第3商港区。この建設費がトップなのです。費用対効果も余り上がっていないということは私の質問の中で認

められましたし、今回発表の貨物取り扱い量も昨年を下回るという状況であります。これは新聞報道されておりました。客船が1隻入るだけで、本当に港にことしも町民の税金で、真水で借金を返す分が2億円と、2億円弱になりますけれども、建設費で起債が5,700万円、これは一番多いのです。ここでの政策転換をしないで、私は財政健全化というのは成り立っていかないのでないかと。国ですら港の予算削ってきているのです。実際国の予算が削られたことによって、白老町の港の予算減っているのです。これは現実です。まさに私はこの港の建設というのは、10年も20年も前の政治姿勢でないのかなど。要するに建設をやるということが一回決まったら、ずっとやらなければならないというような延長線上での考え方でないのかと。同時にバイオマス施設も状況を見て、とめるというのはなかなか大変だと思います。はっきり言って私はそう思います。とめれば一番いいのですけれども。だけれども、補助金の返還等々があるということになると、今の財政状況でいくとなかなか難しい。そうであれば、財政的にはすごく大きくはないけれども、町民の皆さんに訴えて、資源ごみを徹底して集める。町民の皆さんの協力の中で、その分だけの処理をする。要するに集まった資源ごみだけで処理をする。他からの副資材を一切買わないと。それに合った運営をします。なぜそれぐらいの判断ができないのかということをお尋ねをしたいと思います。

この2つの政策転換で、ことしの予算を見ましても財政基盤の強化、1次産業の強化という部分でいえば、やっぱりここで強化を持続的に、長期にわたって所得向上の政策を打っていく。一時的なものでない長い将来に向けた取り組みが私は本当に必要だと思います。そして、高齢化社会の中、本当に住んでいてよかったというまちづくりは、やはり高齢者や子供たち、社会的に弱い人たちに光が当たるような政治、私はここがまちが豊かになる最大の要因だというふうに考えますが、この点での見解をお尋ねしたいと思います。

次に、ちょっと具体的な部分で何点か聞きたいと思います。象徴空間のできるまでの効果は、今答弁で一定理解しました。その後の経済効果なのですからけれども、昨年の答弁では100万人の方が5,000円を使って、50億円の消費掛ける波及効果が1.7倍で85億円ぐらいの効果と。雇用効果は、売り上げ2,000万円で1名で50億円で250人、85億円で4,400人という答弁がありました。1年経過した今、この点どういうふうに見ているか。これと同じような状況で見ているのかどうか。特に去年の答弁では、資料も若干古かったということもございます。例えば波及効果だけではなくて売り上げだけで見ると、フラノマルシェという有名どころ80万人も入っていますけれども、1カ所の消費額の客単価でいえば700円いかないのです、現実問題として。もちろんガソリン入れるだとかいろんな波及効果はありますけれども。私は、開設した後、1年度目はわかりません。だけれども、2年目から本当に100万人を維持していけるのかどうか。このための持続するための対応策、それを本当に今から考えないと、私はとんだ過ちを犯すのではないかと思いますけれども、そこら辺の見解をお尋ねしたいと思います。

地域医療について伺います。町立病院の方向性等々につきましては、昨日の答弁の中を含めて、4党派全てがこの病院問題取り上げていますので、ダブらないで何点かお尋ねしたいと思います。1点目、保健センターとの話し合いの中で、医師確保はどのように担保される方向を考えているか。

2点目、指定管理で運営されるということが既定の事実のようになってしまっていますけれども、各連携をしている大学とはどのような話し合いをしておられますか。

また、3点目に、民営化した場合の退職金の金額、これはきのう答弁ありました、副町長の。退職金の金額とその対応策は考えられておりますか。

次に、繰出金は、今の答弁の中でプランの2億7,700万円ぐらいが続行するのでないかというように町長の答弁ございましたけれども、私はせっかくここまでやるのですから、これを100万円でも1,000万円でも1億円でも減るような方向で取り組まなければ余り意味がないのでないのかなと。ただ、指定管理が前提条件となれば、交付税は全額行く、黒字でも。それから、赤字の場合は全額見るといえるのは、大体普通指定管理でやっている協定書見ますとそういうふうになっています。ですけれども、私はやっぱりここを減らせるようなことを初めからきちっと考えるべきでないかと思えます。

それから次に、財団法人の性格、責任者はどの立場で、法的にはどのような責任を持つのか。多分社長さんや医療法人とは違うのではないかと、財団法人の場合は。ここはもし調べていれば答弁願いたいと思えます。

次に、在宅医療、3連携、地域包括ケアシステム、老健、特養のベッドを含めた運営、保健福祉の関係、これは今町長の答弁にありましたように保健センターのノウハウ、これはかなりあるというふうに私も捉えております。これを白老町も政策的に取り入れることが可能と判断していますか。これは、3連携、これからの福祉について非常に重要な部分なのです。ですから、そこら辺どう考えているか。

最後に、私の勝手な捉え方ですけれども、どうも政治的な動きの中での対応のように思える部分もあります。あるように思うのです。政策的に、例えば基本構想です、政策というのは。この部分でいうと基本構想です。これが例えば基本構想との差異、それから指定管理をやるとしたらその手続上の問題、そういう問題で町が出した方針との関係でリスクがないかどうか、この点の確認だけしておきたいと思えます。

次に、地域公共交通については一定の理解をいたしました。昨年から非常に大きな議論があり、余りうまくいかなかったとはいえ、町長の政治判断によって一定の改善されました。町民の皆様方の利用度から見ると余り高くないのが残念ですけれども、私はそういうことが政策的に大切だというふうに思うのです。たまたま寄付があったということで、議会全体がバスの2台運行では無理だという話の中で1台ふやされたということについては、非常に評価ができるなというふうに思っています。ただ、まだ決まっていないという答弁だったですけれども、マイクロバスの活用方法って運転手さん含めてどんなふうに考えているのかなという単純な疑問です。

象徴空間の関係です。1つは、全体スケジュールは変化がないということなのですけれども、慰霊碑は1年前倒して、工程表では平成31年、2019年のできる限り早期に運用開始というふうになっているのです。その進捗状況はどうなっているのでしょうか。

それから、温泉施設の関係は、6日の説明会で9社だったですか、あったということなのですけれども、道内と道外の仕分けだとか、規模の仕分けなんかはわかりますでしょうか。わか

ればその点だけ。

それから、活性化推進会議、まちづくり会社、観光商業施設ゾーン、取り沙汰されている道の駅、それから宇白老の商店街の活性化と動線の取り組み、こういうことが今課題というか、議論されているのですけれども、このときに理論方向を含めて産、産というのは地元の経済界含めた地元民間の人たち、そして官と学、ここがやっぱりきちっと議論をして、理論的にきちっとした形をつくり上げる必要があるのではないかというふうに私は考えているのです。きのうの質問でもありました。総務文教常任委員会で紫波町の視察に行きましたが、ここは民間の方がリーダーになって、その人が学と官を結ぶと。その方が経済活動も徹底してやるということで、非常に大きなプロジェクトが、あそこも駅前なのです。駅がすぐ近くなのです。非常に大きなプロジェクトがぐうっと動くと。その施設の中に宅造もあれば、役場もあれば、図書館も民間含めてあるというような、非常に学と民がきちっと一致して、そこの理論、大体一番最初入ったのはデザインです。デザインをどうするかということの議論から入っている。全然違うのです。経済活動ではないのです。やっぱりそういう視点がないと、私はこういう問題ってだめではないのかなと思うのですけれども、そこら辺の見解。

それから、繰上償還の関係です。以前からずっと主張してきましたけれども、私は早期に一般会計での起債の100億円を切り、10%を割ることが大切だというふうに考えています。ことし29年度の発行見込み額は、当初予算で6億2,560万円で、繰り上げ事業で2億2,290万円あるのです。ですから、合わせると8億4,850万円です、繰り越しを入れると。これは7億5,000万円という範囲からは出るということになるわけです。ここら辺の整合性はどのように考えていらっしゃるかお尋ねをしたいと思います。

それと、もう一点、昨日の補正予算の議論の中で、現状では大きな歳出要因がなければ2億5,000万円ぐらいとプラス不用額ぐらいは繰越金として2,500万円除いても出るのではないかという答弁がございました。この剰余財源の考え方、繰上償還に使うのか、それとも財調や目的基金に積むのか、それとも事業財源にするのか、ここら辺現段階での考え方がありましたら伺いたいと思います。

最後に、昨日の質問の中でも町長の情報発信に対する不十分さの意見が各議員さんからかなりありました。同時に情報をたくさん発信してほしいという期待する意見もかなりあったように思います。そこで、私もそう思うのですけれども、一つの提言なのですけれども、白老町は通年議会です。ほとんど毎月議会があります。行政報告の中で町長の動向も報告されたいかがでしょうか。どういう意味かといいますと、例えば象徴空間で、誰といつどこで何という人にこんな内容で陳情したと、会議があったというようなことを行政報告の中で報告する。ポートセールスがどこの誰にどのような要望をした。例えば医師確保では、どこの大学の何々教授にお願いをしてきましたよというようなこと、企業回り含めて。表に出せるものだけで結構なのです。そういう報告をされたいかがでしょうか。政党や国会議員への要請も含めて報告することによって、町長の幅広い活動や出張が本当に必要なかどうかということも理解できます。また、議員も職員も町民にも情報が伝わる。実際にはこういうこと実施しているまちあるのです、行政報告の中で。うちの場合、特に通年議会ですから、そういうふうにしますとマス



コミにものります。タイムリーに情報が出ていくというふうになるわけです。もちろん全部とは言いません。主要なものについては、こういうふうにされたら私は非常に合理的に情報発信ができるのではないかとこのように思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） それでは、順番にご答弁申し上げます。

まず最初に、多文化共生の関係でございます。精神論としてなかなか町民にもわかりづらいと、こういう視点でのご質問でありますけれども、多文化共生という大きな理念を掲げてまちづくりを進めていくということは、ご理解いただいていると思います。町民がすとなとなるほど、こういうまちかという部分、過去にもこれまでの町長さんいろんなテーマを持ってきました。最初はC Iという形から、わかりづらくて元気まち、元気まち運動、そして協働、さらにはその協働が深化してと。今日は多文化共生と。いろいろその時代、時代に合った中の浸透には、やはりどうしても時間がかかっているという部分がございます。そういう時間を経て、こういうまちづくりを進めてきているわけですけれども、簡単に一言で言うと、それはやはり町民主体のまちをつくるのだと、これが大きな柱だと思います。当然29年度は、町長が執行方針に盛っています文化、産業、暮らし、この3つの共生を柱には進めるのですが、このまちはどうなっていくのだという部分ではやっぱり町民が主体となる、そういうまちをつくっていくということが大きな目的になってくるというふうに捉えてございます。

それから、1つ飛んで産業の振興の部分でございます。昨年この点は議論させていただきました。確かに1次産業、2次、3次とありますが、特に1次産業の底上げ、これが最も大事だということで、今年度におきまして若い方々がそういった部分の取り組みできるそういう部分を予算提案させていただいています。加えてまち全体がもうかるといいますか、働いている方々が給与所得含めて、パートさんの賃金も入ってきますから、そういった部分では正規雇用に向けた展開も必要になってくると思います。そういったところも力を入れながら、まち全体が底上げされていく、そういうまちづくりを進めていきたいと思っております。

続きまして、第3商港区の関係でございます。確かにご指摘あったとおり、国の予算は全体的に減ってきているという部分はございます。今回クルーズ船を5月11日に入港させると。この誘致は、道内地方港湾25港も含めてどこのまちもポートセールスして誘致したいというのが展開されています。なぜかという、目的あった旅行は飛行機があったり、鉄道があったり、バスがあったりとあるのですが、その一つの手法として船というのもあります。それは目的あって、仕事であったり、観光とあるのですが、クルーズ船というのは船旅を楽しむという、一番の目的がそこにあります。今回北海道では白老だけが寄港という、さらに初寄港ということになるのですが、そういう展開の中での経済効果、こういうことも生まれますので、今いかに地元にお金を落としてもらおうか、そういう企画も立案していっていますので、そういう展開をしていきたいと。

港の整備についてですが、今回補正予算を上げさせていただきましたが、一番西端の外防といたしまして、第3商港区の一番外れなのですが、下の部分は基礎からつくっていかなければならないのですが、胸壁、壁の部分ができていないがために昨年台風10号でそこが大きな波

が入ってきて、第3商港区に大きな被害が出たという部分では、災害に影響してくるということもあって、あと先が見えていますので、何とか事業費をしっかりと確保した上でこれは完成させたいという考えでございます。

それから、また飛びますが、象徴空間の関係でございます。去年は、確かに経済効果の部分で、仮に1人5,000円消費した場合ということでの仮置きをした中の推計なのでございますけれども、まだ実態として100万人入った場合の推計というのは実施しておりません。28年度の展開においても海外から来られたお客様がいろんなパッケージの中で、どれをどういうふうに消費するかという部分も押さえています。シンガポールから来たご夫妻が実際にアイヌの衣装を着ていって、そういうのが3,000円から5,000円とか、そういうパッケージをつくりながら、実態としてどのぐらいの効果があるか、そういうのも押さえながら今後推計していかなければならないかなど。いろんな地域のことを議員は押さえながら、フラノマルシェのお話もありましたけれども、大事なことはオープン後の100万人、これは白老町のみならず、国の大きなプロジェクトとして国立の博物館、周辺の共生公園という部分もございまして、まちだけにかかわらず、国のプロジェクトとしても100万人維持するという部分を、それ以上目標を持ってお客様が来ていただける、そういう展開はしていかなければならないかなというふうに捉えてございます。

それから、あと具体的話に入っていきます。温泉の関係、バスの関係、それはそれで担当課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） それでは、私のほうから私の分野でかかわる部分の大きな部分についてご答弁をさせていただきます。

まず、1点目の政策転換の中におけるバイオマスのあり方でございます。このことにつきましては、これまでも議会の中でさまざまな議論をしてきた中で、政策転換という部分をどういうふうに捉えていくのかというあたり、今までご指摘というか、ここでやめるべきだと、起債の償還を返す、補助金を返還する、それから建物を解体する、そういうふうなことで全部一括やっちゃって、そこで区切りつける、これも一つの方法としてはご提案をいただきましたけれども、今の財政事情の中で全てそれをやり切るということはなかなか難しいことの中で、決してベストな方法ではないのですけれども、今のところのベターの方法で今操業をやっている状況でございます。29年もその方向の中で、何とか今議員のほうからもありましたように燃料ごみ、資源ごみの回収を含めて、運営経費の削減をいかに図るかというところを主眼に置きながら進めてまいりたいなというふうに思っております。将来的にはどこでさきに言ったようなところの転換を図るかという腹も持ちながら進めていかなければならないときが来るだろうなというふうには認識はしております。

それから、病院の関係につきましては、この保健センターとの覚書を組んで協議を始めるということにつきまして今医師派遣をしていただいております大学医局等を含めて、そこにはまだこのことについてはお話には伺っておりません。ただ、一応私たちのスケジュールはきのうのご答弁で申し上げましたようなスケジュールは持っていますけれども、保健センタ

一との協議の今概要、病院づくりの概要をやっているのですけれども、やり始めていますけれども、その時点でそのスケジュールを一応しっかり押さえるところのことを踏まえまして、医師派遣をしてくださっているところにはきちっと町長、それから院長を含めて行かなければならないという認識は持っております。

それから、民営化にしてきた場合の退職金、職員の退職金なのですけれども、きのうもお話ししましたように身分を変えなくてはならないというふうなことで、そのときに、私も初めて聞いた言葉なのですけれども、整理退職ということをしなければならないと。要するに退職金の上積みをしていかなければならない制度というか、そういうふうなことがあるというふうに押さえております。その中で、今の試算の中では27名分、約3億3,000万円、普通の退職手当分からはいいますと差額は1億4,000万円ぐらい多くなるのではないかというふうな押さえを見込んでおります。ただ、この件につきましては、開設までの退職人数だとか、それから人勧の部分での給与の上がり下がり部分だとか、そういうふうなところで変化はあるだろうというふうなことを考えております。この退職金のつくりを今後財政の中でもしっかり押さえていかなければならないことだというふうには認識をしております。

それから、繰出金の扱いというふうなことなのですけれども、実際に指定管理をしていったときに、その指定管理の運営者が収益的利益が入ってくる。その部分については、純粋な利益としてその運営者が人件費だとか、そのほかの医薬関係だとか機器類だとかというふうなことに使いながらやっていくことだろうと思うのです。あと、本町が持たなくてはならないのは施設管理の部分だとか、大きく言えばそういうふうな部分での繰り出し部分というか、そういうことを見ていきますと、今実際にまだしっかりと押さえていないのですけれども、むかわ、それから池田等の実績を見ますと、2億3,000万円ぐらいの繰り出しといいいますか、そのところですから、本町も今プランの中で2億7,000万円の一応線引きをしていますけれども、それを何とか一つの目安として、そこから少しでも下げていくような、そういう組み方ができないのかどうかというのは今後の協議ではないかなというふうに思っております。

それからあと、今回の財団法人苫小牧保健センターの立場ということにつきましては、今までの実績等、それから東胆振圏の医療体制含めて日高にもわたっての実績を持っているところというふうなことでの十分な体力といいいますか、そういうものはあるのではないかというふうには考えておりますし、それからその持っております今までずっとやっている1市4町にかかわる健診等、それからことしの29年の4月から始める医療と介護の連携センターとの関係、そういうふうなことからいけば本町がこれから地域医療の中でしていかなければならない在宅医療を含め、3連携のそのあり方というのは十分対応していく能力といいいますか、ものはあるというふうに思っておりますので、そのところの協議は十分進めていきたいなというふうに思っております。

最後の部分で、基本構想との差異含め町としてのリスクの問題でございますけれども、きのうからのご答弁の中でもお話しさせていただきましたけれども、今私たちが持っているのは、基本ベースとしてあるのは基本構想ですから、それをもとにして相手方とはその部分のどういう病院をつくるかという根本のところから各項目に協議事項を決めながらやっていきたいと思

っています。そういう中で、やはり一番大事なことは、今本町の病院が町立病院として果たさなければならない役割、それから今後ただ何年間というのではなくて、これから20年、30年という長い見通しを持った中で本町の病院が果たさなければならないそういう位置づけをしっかりと持ちながら、町民の皆様の健康と、そして安全といえますか、自分たちが守られているというその実感、安心感を出せるような病院づくりを進めていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 私からまず公共交通の関係でお話しします。

まず、この公共交通の再編に向けては、これまでいろいろ懸案事項がたくさんございましたけれども、今回新しい交通の方法としてのデマンド、それから1台の増車ということで、まずは再編を目指しているところでございます。それで、ご質問にございました1台ふえるその運転手の関係とかですけれども、まだ現在決定している状況ではないということなのですが、ただ2台から3台にふえることをそのまま今の元気号に増車をかけたと仮定しても、これまで2台で町内4往復しかできなかったものが単純に言って6往復できるようになるという、そういう大きな効果があるというふうに考えておりますので、その使い方はこれから検討いたしますけれども、単純に道南バスと一緒に3台になるということでも大きな効果が見込まれているということでございます。

それから、象徴空間の周辺整備の関係で、温泉の先日行われた説明会についてでございますけれども、9社説明会に出席されました。ただ、そのほかに説明会には出席できないけれどもというところでちょっとご連絡いただいていたのが2社ほどございました。この9社の内訳としましては、道内6社、道外3社ということです。ただ、この類いの説明会については、温泉とかの直接の事業者が説明会に来ることが少ないのです。どういう方がいらっしゃるかというと、建設関係の方とか設計関係の会社の方が来て、その温泉事業者の方とつながって、いろいろ検討していくという形が多いものですから、直接の事業者の方が来て、顔を出すということは少ないみたいでございます。それで、事業者の方も2社ほど来ておりましたので、それは道内1社、道外1社ということでございます。

それから、産官学の関係でございますけれども、これまでも町としてもいろいろ産官学の連携、情報ですとか助言をいただいております。ただ、視察されたという岩手県の紫波町、私も知っていますけれども、たしかオガールという、成長とか駅とかという意味らしいのですけれども、あの施設で相当な、10ヘクタールぐらいでしたか、それで50億円以上の多分経費がかかっていると思います。そのときも出だしはやはり行政と議会の間でいろいろな議論がされたというふうに聞いておりますし、その中で学の部分ですけれども、たしか2名を東洋大学の大学院、PPPの連携の研究センターとかそういうところに派遣して、その成果、大学と連携していろいろ組んでいったということは承知しております。白老町でもPPPですとかそういうのも調査研究したこともございますし、あとお話にありましたデザインの関係でも、デザインコンペという、そういう手法を使ってやろうかという議論も2年ほど前にあったのですけれども、それがちょっといろんな事情でできなかったという経緯もございますが、その中でこの紫波町の場合、岡崎さんとか鎌田さんという人が直接かかわってやっていたと。ただ、会社を

立ち上げたのですけれども、自治体出資法人としてここは立ち上げているという状況でございますので、あとのうも出ていましたけれども、地域、町民に100回も説明会をしていたということは承知しております。それで、我々も今後さらに進めていくに当たって、本当に地元、産という商業関係者ですとかそういう関係者とアイデアも意見もいただきながら、さらに助言、アドバイスは学と言われる大学とか研究者の方たちの意見も踏まえて進めてまいりたいというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 私のほうから慰霊施設の検討状況と国の工事の進捗状況についてご説明させていただきたいと思っております。

まず、検討状況のほうにつきましては、現在国のほうで慰霊施設の中身としては墓所となる建物と、あと慰霊施設、あと来客、来た方のための駐車場、この3つについて整備を考えているのですけれども、今年度今現在建物のほうの基本の配置といたしますか、コンセプトの検討をしている最中でございます。実際の工事につきましては、平成28年度、今年度につきましては地質調査ですとか測量のほうを実施しているところでございます。工事のほうにつきましては、今年度、28年度は第2次国の補正予算がついたということで、29年度早々に土地の造成、実施設計等を含めて進めていくということでお話を伺っているところでございます。一部新聞報道にありますけれども、慰霊を行う施設、平成30年度とありますけれども、これにつきましても国のほうではまだ正式にオープンにした内容ではございません。いずれにしましても、墓所となる建物を含めて象徴空間開設の2020年度の前の年、平成31年度、あと慰霊施設につきましては平成30年度のできるだけ早い時期に完成させたいとは国では考えておりますけれども、それが決定事項ではないということだけはご承知おきいただきたいと思っております。

あと、今年度この慰霊施設につきましては、再来週に札幌でまた検討会議が予定されておまして、21日の週、あと3月23日には東京のほうにおいてもこの1年間の検討状況についてのまとめについて報告される予定でございます。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、私のほうからまず起債発行額の考え方についてご答弁申し上げます。

29年度の当初予算の起債発行額6億2,560万円でございますが、これに対しまして27年度の繰り越しの起債といたしまして白老中学校の大規模改修、それから白老港の災害復旧事業ということで2億数千万円ということで、合わせて8億円を超えるというような状況に現在はなっているということでございます。

考え方2つございます。まず、1点目は、当初予算にしても今回の繰り越しの起債にしても、基本的に事業費マックスで見えております。過去の経緯からも当初予算からはかなり減額補正されているという状況を鑑みますと、今回のこの29年度の起債につきましても最終的には7億5,000万円は下回るものというふうな捉えを今段階ではしております。ただ、これにつきましても確実なものではございません。仮に7億5,000万円を上回るという場合もあるかと思っております。これにつきましては、プランで7億5,000万円以内の発行というふうなことでしておりますけれ

ども、これは32年までのプランの中でやはりどうしてもでこぼこが出てくるかなと思っており  
ますので、その辺につきましてはトータルの起債の額の中でおさめるというような考え方を持  
って、ある程度この辺の増減はやむなしというふうな考えを持っています。しかし、あくまで  
もそれが単年度にかなり上がるような部分につきましては、やはり次年度は抑えなければなら  
ないというような考え方もしなければならないと思っておりますので、その辺は調整しながら  
起債の発行というものはやっていきたいというふうに思っております。

それから、決算剰余金の運用の考え方でございます。まず、決算剰余金につきましては、地  
方財政法によりまして剰余金の半分以上を財政調整基金、または町債管理基金、減債基金に積  
むということにまずはなっております。それと一方、今回の財政健全化プランの中におきま  
して、考え方として決算剰余金の実質収支比率というものを3%から5%が望ましいというこ  
とにしておりまして、これは幾らかといいますと約2億円から3億円ということなのです。そ  
うしますと、仮に3億円決算剰余金が出た場合、これは実質収支比率の内数になりますので、  
そうなりますと半分を財調に積みまして、残り半分を次年度の繰越金というふうな形で活用を  
させていただきたいというふうには考えております。安定的な財政運営を行うためには、一定  
程度の繰越金も必要というふうに捉えておりますので、そのような考えでいきたいと思いま  
す。

しかし、これ以上の剰余金が発生した場合どうするのかということもあります。この辺につ  
きましては、まず今年度もそうだったのですけれども、国保会計の赤字を補填しているという  
状況の中で、ここの赤字の会計の状況を踏まえながら、多少の財調の積み増しというものは想  
定されます。しかし、それも余り、程度問題ですけれども、そんなに見込まなくても構わない  
赤字、あるいは黒字になったとかとそういうことであれば、残りの財源につきましては町債管  
理基金、いわゆる繰上償還財源として町債管理基金のほうに積み増ししたいというふうな考  
え方を現段階では持っております。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 町長の情報発信にかかわる町長の動向を行政報告でということの  
お話でございます。

町長の動向につきましては、これは基本的には公表してございまして、各国の会議ですとか  
北海道の会議ですとか管内の会議等、もしくは行事等、これは全て基本的には公表としてござ  
います。ただ、大淵議員言われたとおり、公表できないいわゆる交渉という部分も当然ござい  
ますので、これらについてはなかなかそういう中での形にはなっていないというふうに考え  
ます。

議会の中での行政報告ということでございますが、行政報告の考え方というのは町の課題等  
に対して、もしくは大きな出来事ですとかそういうものをどう解決したか、もしくはどんな展  
開があったかということをお話するということを町長みずから議会の皆様の前でその結果等につ  
いて報告させていただいているということでございますので、そういう趣旨からすると町長の動  
向を行政報告ということについては、ちょっとそこら辺はまだ検討が必要なかなという感じは  
しております。行政報告ではなくて、今の段階ではそのような公表で行っているということ  
でご理解をいただければというふうに思います。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時07分

---

再開 午前11時18分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、日本共産党、8番、大淵紀夫議員の再々質問お願いいたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。簡単に何点かお尋ねをします。

1つは、病院の問題なのですけれども、今までの同僚議員の答弁等々を聞いていましたが、具体的なことはまだないと、全部がこれからという感じなのですけれども、交渉の主は医師の確保が中心なのかということを確認したいと思います。財団法人の保健センターがそこで責任を持つと言ったらおかしいけれども、そこをそういう形で方向づけができるのかということなのです。実際に財団法人の保健センター側は、どういう役職の方がその話し合いの中で中心をなすのか。白老町の場合はどこなのか。昨日の答弁の中に町が基本構想をつくるのは夏ごろというお話がございましたが、それまでに保健センターとの話を煮詰めるのか。何かそのようにきくのは聞こえたのですけれども、煮詰めるのはそこまで煮詰めるのかということなのです。そうすると、組織機構の改革で新たな改築準備担当参事を置くということなのです。この方は、保健センターとの協議に入らないのかどうか。もし入るとしたら、2つの任を負うということになります。本当に専門家でなくてここがこなせるのか。スケジュールが違ったらまた別なのだけれども、そこら辺がもうちょっと明確にしないと、本当にそうならないのではないかと。私思うのです。本当に指定管理でそうやっていこうとするのであれば、何も改築を待つ必要なんかないのです。改築待たないで、今から指定管理でやると、整い次第。改築はするのだから。本気になるってそういうことです、本気になるというのは。そうであれば見えてくるのです。現実的な課題になって見えてくる。なるほどと、こうなるわけです。ですから、それが改築まで待たなかったら指定管理ができないというのも何か変な話なのです。だから、そういうことも含めて交渉するなら交渉するという立場に立ってやらないとだめでないのかなというふうに思いますが、ここの見解がまず1つ。

もう一つ、2つだけ聞きますけれども、起債の関係なのです。答弁いただきました。確かに当初予算でいけばそうで、ちょっとやってみたらほとんどが補正と繰越額をプラスした額でふえています、当初予算より。これは25年からずっと、25年は特別ですけれども、それ以外のところもふえています。ただ、収入済額でいうと違う部分はもちろん出てくるのは当たり前なのです。改定プランでは、起債の発行額が7億5,000万円なのだけれども、29年から32年までの平均発行額で7億7,000万円です。2,000万円オーバーしている。4年間で8,000万円だから大したことない。しかし、これには補正が入っていない。補正が入っていないと思うのです、この場合は。その前までの27年までは全部入っていますから。入っていますから、それはわかっていますから。そういう中で、補正額と、それから繰り越しの起債の額を入れると、当初予算で

7億7,000万円だから、先ほど課長から答弁あったように確かに補正で減っている部分もあるのだけれども、補正でふえている部分もある。3年間は補正で全部ふえています。そういうふうになると、プランの初めからこの4年間はオーバーして計画をしているということになるので、理論的には、財政規律が緩むというのは、私はこういうことだと思っているのです。ここをきちっとやらないと、補正と繰り越しで、補正で減ればいいですけども、減るけれども、ふえる部分もあるから、現実的には、ですから、ここが財政規律で緩む部分だというふうに私は思うのです、一番緩むのは。この部分本当に理事者査定の中でこういうことまで考慮して、この健全化改定プランの中でこれがこういうふうになったのかどうかというあたりが私は非常に危惧をしているところなのです。データで見ると明らかですから、そこは。ただ、起債発行額で減っているのは27年。27年は確かに収入済額では減っています。それは減っていることはありますけれども。

それで、この2つのことも含めて、現在地方自治体は非常に大きな苦難を強いられているというふうには私は思っています。人口減少、これは町長がなったのが不幸な時代になって、人口がふえていて、どんどん、どんどん経済成長のときになった町長さんは非常に楽だったと思うのです、はっきり言えば。どんどん借金して事業できたわけですから。ただ、人口減少、少子高齢化、住民の低所得化、そして社会基盤の老朽化が全部まとめ今きているというのが実態なのです。結果として地域が限界集落になり、それが進んでいるというのが実態だと思います。この現実はどう立ち向かうかということが今問われているわけです。

私が思うのは、執行方針で言う先ほども言った本当に住み続けたい魅力のあるまち、これを町民とともに築いていくとしたら、私は象徴空間も確かに大きな役割を果たすと思います。これはもう間違いなく大きな役割を果たすと思います。しかし、今必要なのは町民の皆さんが理解できる政策提起、政策転換、これは何も私が言っている政策転換だけではないです。あらゆる部分で違った見方、町民の皆様の意見を十分に聞いて、職員の英知を結集すると。全体としてどんなまちをつくるのか、どんな病院がいいのか、そういう政策を練り上げることが問われているのだと思うのです。一部の考え方や一部の政策提起ではなく、議論、見きわめ、多くの人で練り上げる政策が必要ではないかと思うのです。所得の状況、産業構成、そして長期的な方向を考えた総合的な政策展望を持つべきだと私は思います。そこに政治がプラスになり、大きな力が発揮でき、それがまちづくりに生きていけば、私は白老の再生はあり得るのではないかと思います。

10年、20年前の政治では、私はもうだめだと思うのです。例えば従来の延長線上で物事を考えてやるということはどこで脱却するかという問題だと思うのです。新しい形の地方自治、例えで言えば、全部が正しいし、全部がいいとは思いません。しかし、夕張の市長は、あの若さであそこまでやるのです。総務省も官房長官も認めざるを得ないという政治なのです。これは政治なのです。だから、政策の練り上げと政治がドッキングしたときに思わぬ力、物すごく大きな力が発揮されるということなのです。私は、将来展望も含めて、そういう町長の政策展開及び政治プラスの新たな政治展開をすべきではないかと思うのですけれども、このことを伺って、私の代表質問を終わりたいと思います。



○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） まず、病院の関係については、再三お話ししていますように、まだまだ具体の部分についてはなかなか申し上げる部分はないということは事実でございます。ただ、今議員のほうからありました何点かにつきまして、こういう考えでいるということだけご答弁させていただきたいと思います。

今回の苫小牧保健センターとの運営についての協議につきましては、大きな観点からいうところでは、医師の確保というのは、非常に大きな本町にとってはこれから病院づくりをしていくときの課題としてそれは捉えました。ただ、それだけではきのうから申し上げているように地域医療の確保というのはできないだろうというふうな認識のもとに、やはり今後予想されてくる3連携のあり方だとか在宅医療にかかわる包括支援の部分については、十分保障する形で協議を進めていかなければならないというところは十分に押さえております。

それから、交渉相手といいますか、実際に今の部分でやっているのは、保健センターの専務、常務と、それから事務局長が主たるところです、まだ今事務協議の段階ですから。それで、実地的というか、結論、具体的な部分での最終的な結論は、やはり理事会でお決めになっていくのだろうというふうに捉えておりますし、そここのところは今後詰めの段階で進めていかなければならないと思っています。本町におきましては、今回病院のほうに病院改築担当参事というふうなことで置きます。その役割につきましては、単なるといいますか、病院づくりというか、改築をどうするかということではなくて、どうしても改築と、それから今後の病院の内容づくりというのは一体として考えていかなければならないということで、その交渉といいますか、その協議に加わる部分の一人としては役割は持ってもらうというふうに考えております。

それから、確かに議員のご指摘にあるように改築と指定管理というのは何も一緒でなくてもいいというところは、もちろん私自身も町長も認識しております。ただ、今うちの病院の中における整理といいますか、本当に改築と同時に病院の内容づくりを先ほども言ったように5年先ではなくて10年、20年、30年先を見込んだ病院づくりをしていくときに、単純にと言ったら申しわけないけれども、本当に簡単にただ指定管理だけ先に取り決めて進めてやってもらうというところは、向こうも正直な今の全体的な事務協議の中でも病院改築については結びつけた形で考えていかなければならないなというふうな押さえでおりますので、そここのところは十分認識しながらも、やはり一日でも早い病院開設は進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 起債の借り入れのご質問でございます。

白老町財政健全化プランの改訂版の中身につきましてのご指摘を受けたところでございますけれども、第5章でお示ししている今後の収支見通しというのは、あくまでも今後を見通した中での推計ということでございますので、この起債の額、仮に7億5,000万円を超えているということがあったとしても、必ずしもこのとおりになるということではございませんし、またこの中には事業財源としての起債もあれば、臨時財政対策債もありますので、臨時財政対策債のここの推計につきましてもあくまでも交付税見合いの、あとは税収見合いというような中での

算定ということでありますので、形式的に置いているということもございますので、これにはとられることなく、やはりきちっと前段で示しております7億5,000万円以内というのは必ず遵守しなければならないというふうには考えております。今般の29年度の予算編成におきましても、理事者査定の中でも最終的な確認ということで起債の額は6億2,560万円、7億5,000万円はもちろん下回っているよねという確認の上でやっておりますので、過去の財政運営の反省を踏まえまして、このようなことには全くなならないという私どもも強い考えを持って予算編成に当たらせていただきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 最後の質問で、将来展望と新たな政策というご質問でありました。

大淵議員おっしゃるとおり、10年、20年以上前のまちづくりのやり方では今は通用しないというのは、私もこの立場になって重々身にしみて感じているところでございます。

まず、将来展望の足元を固める財政の話なのですが、確かに財政規律を守りながら、ここ数年やらせていただきました。その中で財政健全化プラン、今年度見直しを行ったところではございますが、まずまちづくりの土台である財政のほうは、財政健全化プランを議会とも協議をしながら、そして町民の皆さんの協力を得て今徐々に回復して、財政調整基金も含めたいろんな会計、基金も今は改善に向かっております。それは、先ほど言ったように緩むことなく進めていきたいなど。それが財政のまず土台に、まちづくりの土台になるというふうに思っております。

将来展望なのですが、今総合計画では第5次の総合計画が進んでおりまして、平成31年には第6次の総合計画の策定になります。ここでまた新たな将来展望をお示ししたいというふうに考えておりますし、私は2期目の今途中でありますが、財政規律を守りながら、まちづくりも国の事業がいろいろあった中で進めてまいりますので、この辺は今回のテーマである強化という言葉を使って強めていきたいなというふうに思っております。財政の話をしますと、今は抑制から促進ということで、今までは町民にも十分我慢していただいたところではありますが、財政を緩むことはなく、ただ入ってきた町税や歳入の部分でやはり町民に対する町民サービスやまちづくりの部分は、それはため込んでばかりいるのではなく、きちんと使わなければならないと思っておりますので、その辺は総合計画や実施計画の中でお示しをしていきたいというふうに思っております。

トータルすると、象徴空間は象徴空間で中心にやっぱり国の大きな事業はチャンスと捉えて進んでいきたいという思いもあります。それにあわせていろんな分野にも波及効果、町民の活力の底上げもしていかなければなりませんので、多文化共生という言葉は今使っております。多文化共生、実は昨年リオのオリンピックも共生のオリンピックというふうに言われておりますし、新聞にも多文化共生という文字も今出てきております。昨年北海道の外国人領事館のAwardセレモニーというのがありまして、そのAwardセレモニーが多文化共生Awardというテーマだったのです。ここでも多文化共生を使っているのかと行って初めてわかったのですが、ただそこは多文化というのは外国人に対してどういうまちづくりをしているかというのがAwardだったものですから、白老町にできる象徴空間を中心とした私が考える多文化共生

というのは、もっともっと広い意味で使っていきたいというふうに思いますので、まだまだ発信は足りないというふうに自覚しておりますので、いろんなところで発信もしていきたいと思えますし、何回か私のお話とか新聞を見た人は、もう多文化共生のまちでいこうねと言ってくれる人も徐々にふえてきているのも事実です。その多文化共生というのは、自分たちが笑顔で楽しくできればいいのだろうと、それが波及すればいいのだろうと言ってくれる人もいますので、この辺は私もこれからもずっと言い続けていきたいと思えますので、その中にいろんな病院も含めた課題が出てくると思えますので、議員の皆様と協議を進めて、将来展望をつくり上げていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして8番、日本共産党の大淵紀夫議員の代表質問を終わります。